市長あいさつ

皆さま、こんにちは。

私が就任してからちょうど1ヶ月を経過したところでございます。まず、 この1ヶ月間の感想を述べさせていただきたいと思います。

この1ヶ月間、広域事務組合の総会や会合に出席させていただいて、県南 地域の各首長の皆さまといろいろな連携を図る大切さを感じながら過ごさ せていただきました。また、各団体の総会にも数多く出席させていただき、 取手市を下支えしていただいている皆さまとコミュニケーションを図るこ ともできました。市民の力、そして市民との協働という大切さもわかったと ころでございます。

それから、各団体の方が数多く面会にも来ていただきました。今日もいくつかの面会を行いましたが、民間企業の方を含め、行政運営をしていく中で、力を貸していただく、また、アイディアをいただく大切な方たちだと改めて感じたところでございます。

時間のあるときには、担当部課長から主要事務事業のレクチャーも受けました。主要な事業のレクチャーを受ける中で、この4年間、行政運営のトップとしてリーダーシップを発揮しなければならないという責任の重さを感じたところでございます。この重責を果たすためには、自分の想い・信念と覚悟を持って行政運営に当たっていくこと、職員とのコミュニケーションを忘れずに携わることが必要だということを考えておりました。職員とは連帯感を共有しながら、そして寄り添いながら、取手市のことを考え、今すべきことにしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

最近では、新規採用職員が研修を受けた後の報告書を数多く読ませていた

だきました。心強い皆さんの決意が表れており、若い人たちとともに、職員が決意を持ってやっている職務に向かって、私も一緒に頑張っていきたいという決意を持ったところでございます。

さて、5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが、「2類」から「5類」に変更されました。約3年間続いた新型コロナウイルスへの対応も、一つの転機を迎えたといえます。

これまで、市民の皆さまには感染防止対策の徹底や外出自粛など、さまざまなお願いをしてまいりました。ご理解、ご協力いただいた皆さまに、改めて感謝申し上げます。

コロナ禍の3年間は、生活のデジタル化を大きく加速させた3年間でもあります。私も県議会議員時代に、いち早く遠隔医療の質問を10年前にさせていただきました。そのとき、回答は全て「ノー」でございましたけども、このコロナ禍で急激に加速して、遠隔医療は当たり前、オンライン診療が診療報酬もいただけるようになるなど、いろいろな改革がされたところでもあります。そんな中、多くの企業でリモートワークが導入され、オンライン会議システムを使った講座なども身近に行われるようにもなりました。昨今では、チャットGPTに代表される生成系AIにも注目が集まっております。

DXの推進は、市にとっても重要なテーマです。デジタル技術を有効活用 して、行政サービスの質の向上を図ってまいります。

それでは、本日の発表事項に移ります。

はじめに、「障害福祉課に音声認識文字表示ディスプレイを設置」についてです。

市では合理的配慮の提供を推進しており、聴覚に障害がある方や、音声を

聞き取りにくい方が窓口に相談に訪れやすいよう、毎週火曜日には障害福祉 課に手話通訳を配置しております。

6月1日からは、相談環境をさらに向上させるため、音声が字幕で表示されるディスプレイパネルを障害福祉課に設置いたします。

設置するディスプレイパネルには、音声認識システムを接続しており、来 庁者と職員との会話がリアルタイムで字幕として表示されます。これまで手 話通訳のいない日は筆談による対応を行っていましたが、今回導入するディ スプレイパネルでは、筆談に比べてタイムラグが少なく、視線を落として文 字を書くこともないため、よりスムーズなコミュニケーションが可能になり ます。

導入に当たっては、「音声テック関連技術連携協定」を締結している株式 会社アドバンスト・メディアにご協力いただき、同社の音声認識システム スクライブアシスト 「ScribeAssist」を活用しています。

デジタル技術によって、窓口を利用する方の利便性向上や安心感につながるものと期待しております。

次に、「夏休み探究ツアー in みなかみ」についてです。

市は、令和2年8月3日、茨城県で初となる「気候非常事態宣言」を発出し、地球温暖化防止や気候変動への対応策等の取り組みを推進しております。

その取り組みの一つとして、8月21日から23日にかけて、友好都市である群馬県みなかみ町において、市内の小学五年生・六年生を対象とした2泊3日の環境学習を実施いたします。みなかみ町の自然や地域の人と触れ合う探究型の学習ツアーで、「森をつくる」、「森の話を聞く」、「森を知る」、「森で遊ぶ」、「森が育む水で楽しむ」という五つのテーマのもと、参加者には植

林活動や森林散策、森の香り作り、ボートアドベンチャーなどを体験していただきます。定員は30名、参加費は無料です。参加申し込みは6月15日 木曜日から受け付け、申し込み多数の場合は、抽選により参加者を決定させていただきます。

三日間の環境学習を通じて、次の時代を担う子どもたちが、地球温暖化問題に対して森林整備や林業が持つ役割への理解を深め、問題解決への関心が高まることを期待いたします。

最後に、「第68回とりで利根川大花火」についてです。

取手の夏の風物詩として親しまれている「とりで利根川大花火」を、8月 12日 土曜日に開催いたします。時間は午後7時から8時15分まで、会 場は取手緑地運動公園です。約7,000発の花火が打ち上げられ、取手の 夜空を彩ります。

昨年は、新型コロナウイルス感染症対策として、来場者を取手市在住・在 勤・在学の方に限定するなど、さまざまな制限を設けての開催となりました が、今年はそうした制限を撤廃します。取手の夏を盛り上げる一大イベント として、市内外から多くの方がご来場されることを、心よりお待ちしており ます。

なお、例年ご好評いただいている有料さじき席につきましては、インターネット販売を7月3日 月曜日から、窓口販売を7月10日 月曜日から開始する予定です。

以上で、私からの説明を終わります。